

2001年6月30日

地球環境部会国内制度小委員会中間とりまとめ（案）に対する意見

浅岡 美恵

1、8頁、「本報告書の目的」

- ・「GDP当たりの二酸化炭素の排出量の少なさにおいて世界トップレベルにある。」とあるのは、エネルギー消費全体ではいえるものの、民生、運輸部門で欧米にくらべて特に少ないため、産業部門で少ないわけではない(IEA エネルギーOUTLOOK99)。国民の生活が欧米に比べればまだ質素であることによることが誤認される表現であるので、改めるべき。
- ・大綱の対策を継続するだけでは、90年水準から8%排出増加になる見通しであることが示されたことで、強化対策の重要性、緊急性がみえてきたといえる。しかし、6%削減は温暖化の悪影響を最小限に食い止めるための最初の入り口であり、脱温暖化社会にはほど遠い。脱温暖化社会とは、大気中を生態系に安全な水準で安定化された社会のことであろう。脱温暖化社会の構築に向けて、温室効果ガスの排出削減を促す仕組みが社会に組み込み、第1約束期間の6%削減目標を達成する段階であり、「脱温暖化」とは意識されていないのでは。

2、「現行施策の評価と課題」について

- ・大綱に盛り込まれた施策を遂行するだけでは、大綱で見込んだ削減量を達成できないことが明らかになり、今後対策を強化するための基礎となる情報である。こうしたプロセスは、今後も必要である。

3、17頁 産業部門からの排出について

- ・「民生、運輸等を考慮すると、その影響範囲は全排出量の七割近く」とあるが、「7割を超える」。民生家庭が12%、運輸旅客は業務関連も含めて13%であり、これらが30%を超えることはない。エネルギー転換部門を加えているのであれば、適切でない。
- ・産業部門の減少は、個々の産業の努力ではなく、電力原単位の改善によるものであること、自主努力による削減は相対的に小さいことを指摘しているのは重要である。
- ・経団連自主行動計画は、目標達成の確実性がないこと、プロセスが明確化されていないことは明白であって、単に指摘されているという表現では不十分である。さらに、経団連自主行動計画では、自主行動計画をたてない業界、企業があることが避けられず、目標の適切性についての検討がなされていないことも、記述すべき。
- ・透明性・信頼性・実効性を高めるための措置が必要である(あろうではなく)。

4、19頁民生部門について

- ・民生のうち、家庭部門からの排出はむしろ減少傾向にあるが、業務部門は増加傾向が続いていることの指摘が必要。大口業務からの増加を記述することが、対策を検討するために必要。
- ・民生部門の対策は、発生源と対策の対象部門とが異なる。対策には大きく分けて機器の効率改善と新築建築物の効率改善対策及び既存建物の効率改善に分けられる。効率のよい機器の導入施策は民生部門でとらえてもよいが、それらの供給対策は、産業部門における対策であり、新築建築物も建築業者の取組についてである。既存建物は、大口事業者の取組についてであり、事業者への対策であることが明記される必要。
- ・家電製品の省エネ規準は2003年から2005年を目標期間としているが、その後の規制強化も、もっぱら産業部門の問題である。
- ・今後の対策として、新築住宅、新築ビルについては、まず、建築事業者への義務化を明記し、その実効性を高めるために助成措置を使うものとするべき。

5、20頁 運輸部門について

- ・交通インフラ整備の85%が道路建設であり、そのためにさらに自動車台数及び交通量を増加させている。道路建設に偏っているインフラ整備の現状を記載すべき。
- ・燃費のよい自動車の普及が進んでいないことを明記すべき。普及を助成措置と国民の意識に依存しているためである。
- ・省エネ法の燃費規準は、既に大半の車種で達成してしまったところがあるなど、規準自体が甘く、大幅強化の余地がある。強化すべき。
- ・追加的な低燃費車の普及のために、「助成」ではなく、燃費の悪い自動車は増税となるような「税」の手法や、メーカーや販売事業者への低燃費車の「一定割合の製造・販売の義務付け」を行った上で、助成等も活用することが必要。
- ・業務関連の自動車利用では、利便性から自動車利用を増大させていることを明記すべき
- ・自動車の小型化対策が重要。メーカーごとに全車種での燃費規準を設けること、及び排気量による自動車諸税を行うこと。
- ・対策についての記述が不十分（全部門に共通）特に、効果の大きい対策として、大口運輸事業者への効率的輸送計画策定義務を課すこと、大都市の貨物輸送は共同輸配送を原則とすること、を加えるべきである。

6、24頁 HFC等3ガスについて

- ・HFC等を家庭や小口業者を通して回収することは、実際的に困難が大きく、取りこぼしも多い。既に装填されているものについては確実に回収するのは当然であるが、今後の対策としては、代替物質への転換を第1、漏洩防止を第2、回収破壊を第3と、優先順位を明らかにすること。
- ・「次第に規制の枠組みが揃いつつある」とはいえない状況である。製造部門には何の規

制もなく、回収率についても規制がない。「規制の枠組みがとられはじめた」という程度。

7、26頁 追加的削減可能量について

- ・追加対策費用を過大評価している可能性が指摘されているが、これは、削減ポテンシャルにおいて、他にも、製造業の個々の省エネ技術や新規石炭火発を天然ガスへの転換などは盛り込まれていないか、過小評価している可能性があること、省エネ法で規準化されている機器・自動車についての規制の強化が盛り込まれていない（この削減可能性は費用効果の高いものである）も要因。長期エネルギー需給見通しや省エネ法の規準を前提として、この強化を取り入れていないことが削減量を限定的にし、費用も高く見えることになっているといえる。

8、29頁の図

- ・このように高めに見積もられている費用によっても、例えば、火力平均排出係数使用ケースでは、5万円/t以下の対策で大綱目標を達成でき、さらに削減が可能であることが示されていることは、今後の対策策定に示唆的。
- ・しかし、ここに掲げられたメニュー以外にも、削減効果の高い、コストも低い対策が多々ある。

9、36頁 自主的な実行計画の策定公表義務

- ・排出量の把握と対策効果を判定していくためにも、計画の策定とその計画の公表と実施状況の公表は不可欠である。「公表を義務づける手法がある」との一般的記述では不適切。計画内容のガイドライン程度を示して内容的水準を確保すべき。
- ・経団連自主行動計画は、仕組みとしてフリーライダーを許し、事業者の一方的宣言によるもので目標の妥当性を確保する方策を欠いており、事業者毎の情報が開示されておらず、生産高の変化は一部省庁所管事業者以外は開示されていないなど透明性にも欠けるものであることを明記すべき。

10、家庭・中小事業者への温暖化対策診断

- ・適切な診断が個別に得られることは有益。但し、全国の市町村で実施するには、情報、ノウハウの提供と、財政措置が必要。

11、38頁 協定制度

- ・全排出に大きな割合を占める経団連の自主行動計画の実施の確実性を担保する仕組みが不可欠である。そのために、現在の一方的宣言ではなく、国との協定化は、合意に至る過程で双方の主張を協議することによって適切な目標設定と履行確保をはかり、その他の税財政措置と組み合わせることでフリーライダーを排除することにも資するもので、

産業部門に対する適切な手法である。「手法もある」といった妥当性の判断を回避した表現は不適切。

- ・削減が義務であることを前提とすれば、協定化によっても、自主性・柔軟性は損なわれることはない。むしろ、協定事項の達成のために自主的、柔軟な対策が企業の中で取られることが必要。
- ・目標達成のために、国内排出量取引やクリーン開発メカニズムが活用される場合も、補完的とすべきである。
- ・なお、協定化によって見込める削減量は、その他の政策措置の在り方によって変わるものであり、固定的にとらえているのは疑問。

13、39頁 国内排出量取引制度

- ・排出の上限を義務化する制度としては考えられる。
- ・余剰分が国内市場に放出される余裕がないとの指摘は根拠がない。制度自体が、個別の削減対策に言及するものではなく、柔軟な制度であり、経済統制や生産規制との批判は当たらない。より効果的削減対策を開発するインセンティブとなるもの。
- ・「排出量取引に参加しやすいように優遇措置」をとるのではなく、前提として、参加しなくても削減対策が義務となる制度が必要。

14、温室効果ガス税/課徴金

- ・HFC等も含めた税制度を対策の基本とすることは歓迎される。
- ・「エネルギー関係の特定財源等の国の歳出入構造の根本的な見直し」は必要であるが、その中で議論すべきとの指摘は、このような課税に反対するためになされているといわざるをえない。

15、40頁

- ・自然エネルギー発電電力の買い取りについては、数量制限のない、優遇された固定価格での買い取りであることが必要である。

16、交通体系

- ・自動車の小型車対策も必要。

17、44頁 HFCについて

- ・規制の枠組みはまだ次第に整いつつあるとはいえない。
- ・規制の枠組みが業界任せになっている。

18、48頁レジストリーについて

- ・環境省レジストリーを管理し、その内容を誰にも公開することが必要。

19 . フォローアップについて

- ・毎年フォローアップを行うこと、不十分な場合には対策強化をとり、フォローアップの結果を生かす仕組みとすること。